証券コード　2789
平成28年５月10日

株　主　各　位

宮城県黒川郡富谷町成田九丁目２番地９
株式会社　カ　ル　ラ
代表取締役社長　井　上　善　行

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年５月24日（火曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

日　時：平成28年５月25日（水）午前10時

場　所：ホテルメトロポリタン仙台　４階　千代の間
仙台市青葉区中央一丁目１番１号
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

会議の目的事項

報告事項
1. 第44期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.re-marumatu.co.jp）に修正の事項を掲載させていただきます。

添付書類

事　　業　　報　　告

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

1.　企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による金融政策、財政政策を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、新興国経済の下振れ懸念などもあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、食の安全に対する社会的な関心の高まりに加え、円安による原材料価格の高騰や人件費の上昇などから引き続き厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループは「健康でおいしい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを基本において、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別化を図り既存店の強化に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、昨年12月にオープンした「まるまつ三沢店」および一昨年７月にオープンした「かに政宗本町店」や同９月にオープンした「かに政宗盛岡店」が寄与したこともあり増収となりましたが、原材料価格の上昇や人件費の増加に加えて新店舗（まるまつ三沢店）開店に係る初期費用、ならびに業態変更（寿松庵結城店、十割蕎麦丸まつ石巻店）の実施による改装費用等が発生したため、費用が増加しました。

また、一部店舗に係る減損損失72百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、平成28年１月６日に公表しました平成28年２月期通期連結業績予想数値に付きまして、業績予想の修正を行っております。当連結会計年度における売上高は80億50百万円(前年同期比1.1％増)、営業利益は３億29百万円(同9.8％減)、経常利益は３億24百万円(同10.4％減)、当期純利益は98百万円(同117.8％増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、185,518千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備62,893千円、業態変更により取得した店舗の設備44,230千円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

期別 / 項目	第41期 (平成25年２月期)	第42期 (平成26年２月期)	第43期 (平成27年２月期)	第44期 (当連結会計年度) (平成28年２月期)
売上高（千円）	7,353,451	7,688,855	7,959,207	8,050,678
当期純利益（千円）	224,223	194,595	45,202	98,456
１株当たり当期純利益（円）	37.32	32.39	7.52	16.39
総資産（千円）	6,414,870	6,701,489	6,819,576	6,362,255
純資産（千円）	3,003,649	3,136,906	3,124,959	3,163,689
１株当たり純資産（円）	499.76	521.87	519.80	526.18

② 当社の財産及び損益の状況

期別 / 項目	第41期 (平成25年２月期)	第42期 (平成26年２月期)	第43期 (平成27年２月期)	第44期 (当事業年度) (平成28年２月期)
売上高（千円）	7,322,254	7,676,226	7,933,588	8,038,372
当期純利益（千円）	212,054	182,521	17,266	85,984
１株当たり当期純利益（円）	35.30	30.38	2.87	14.31
総資産（千円）	6,400,563	6,678,579	6,771,620	6,307,893
純資産（千円）	2,985,606	3,106,330	3,065,925	3,091,836
１株当たり純資産（円）	496.99	517.09	510.36	514.68

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ネットワークサービス	8,550千円	93.6%	店舗補修管理、清掃業務

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国の経済につきましては、政府の経済金融政策や円安を背景とした景気回復基調は見られるものの、消費者の賃金上昇については不透明な状況であり、予断の許さない状況が継続するものと思われます。

外食業界におきましても、今後消費の低迷や食材価格の高騰による原価率の上昇、さらには人材不足等が懸念され、厳しい経営環境が継続するものと思われます。

このような状況下、当社グループは、「和風レストランまるまつ」の新規出店により、顧客第一主義をモットーに、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中でお客様に健康的で美味しい食事をしていただくことによって、トータル的な価値の創造に取組んでまいります。

また、より安全で安心な食事を提供するために、生産から販売までの一貫した仕組み(マス・マーチャンダイジング)の構築を目指すとともに、経営体質を一層強化して、収益力の向上に取組んでまいります。

その実現のために当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 商品力強化による他社との差別化

従来の課題でありました10分以内提供遵守は継続しつつ、各業態ごとの主力商品の磨き上げを徹底して行います。特に主力業態である「まるまつ」においては天ぷらの商品力の強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることでブランドの確立を目指します。

② 標準化の推進

新規出店の加速を見据えて店舗の標準化を推進いたします。特にレイアウトの研究に取り組むことで、総投資金額を抑制した上でメニュー内容に対応した店舗設備を整え、顧客満足の充足を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成28年２月29日現在）

和風レストラン「まるまつ」のほか、日本そば「丸松」、和風料理「寿松庵」、ファミリーダイニング「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、回転すし店等の経営を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年２月29日現在）

① 本　　社　　宮城県黒川郡富谷町成田九丁目２番地９

② 配送センター　　宮城県黒川郡富谷町成田九丁目２番地８

③ 工　　場　　宮城県黒川郡富谷町成田九丁目２番地９

④ 営業店舗　　116店（青森県10店、岩手県14店、秋田県７店、宮城県51店、山形県7店、福島県15店、栃木県10店、茨城県2店）

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
西多賀店	宮城/仙台市
幸町店	宮城/仙台市
柳生店	宮城/仙台市
南吉成店	宮城/仙台市
袋原店	宮城/仙台市
中野店	宮城/仙台市
泉大沢店	宮城/仙台市
新田東店	宮城/仙台市
愛子店	宮城/仙台市
苦竹店	宮城/仙台市
南光台店	宮城/仙台市
岩切店	宮城/仙台市
一番町店	宮城/仙台市
元倉店	宮城/石巻市
塩釜店	宮城/塩釜市
鹿島台店	宮城/大崎市
古川店	宮城/大崎市
古川駅前店	宮城/大崎市
岩沼店	宮城/岩沼市
城南店	宮城/多賀城市
角田店	宮城/角田市
佐沼店	宮城/登米市
矢本店	宮城/東松島市
築館店	宮城/栗原市
利府店	宮城/宮城郡
大河原店	宮城/柴田郡
富谷店	宮城/黒川郡
成田店	宮城/黒川郡
亘理店	宮城/亘理郡
中新田店	宮城/加美郡
気仙沼店	宮城/気仙沼市
若柳店	宮城/栗原市
若林店	宮城/仙台市
六丁の目店	宮城/仙台市
鎌田店	福島/福島市
福島中央店	福島/福島市
福島南店	福島/福島市
郡山インター店	福島/郡山市
安積店	福島/郡山市
会津若松店	福島/会津若松市
原町店	福島/南相馬市
いわき泉店	福島/いわき市

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
いわき鹿島店	福島/いわき市
相馬店	福島/相馬市
須賀川店	福島/須賀川市
本宮店	福島/本宮市
浪江店	福島/双葉郡
猪苗代店	福島/耶麻郡
盛岡西南店	岩手/盛岡市
水沢店	岩手/奥州市
前沢店	岩手/奥州市
北上東店	岩手/北上市
北上店	岩手/北上市
花巻店	岩手/花巻市
遠野店	岩手/遠野市
釜石店	岩手/釜石市
宮古店	岩手/宮古市
一関店	岩手/一関市
紫波店	岩手/紫波郡
金ケ崎店	岩手/胆沢郡
二戸店	岩手/二戸市
成沢店	山形/山形市
江俣店	山形/山形市
東根店	山形/東根市
南陽店	山形/南陽市
鶴岡店	山形/鶴岡市
米沢店	山形/米沢市
新庄店	山形/新庄市
秋田中央店	秋田/秋田市
本荘店	秋田/由利本荘市
大曲店	秋田/大仙市
鷹巣店	秋田/北秋田市
角館店	秋田/仙北市
横手十文字店	秋田/横手市
潟上店	秋田/潟上市
八戸店	青森/八戸市
八戸西店	青森/八戸市
十和田店	青森/十和田市
浪岡店	青森/青森市
青森東店	青森/青森市
青森中央店	青森/青森市
イオン七戸店	青森/上北郡
イオン八戸店	青森/八戸市
三沢店	青森/三沢市

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
岩曽店	栃木/宇都宮市
簗瀬店	栃木/宇都宮市
宇都宮南店	栃木/宇都宮市
鶴田店	栃木/宇都宮市
大田原店	栃木/大田原市
鹿沼店	栃木/鹿沼市
真岡店	栃木/真岡市
氏家店	栃木/さくら市
壬生店	栃木/下都賀郡
小山犬塚店	栃木/小山市
総和店	茨城/古河市
とんかつ「かつグルメ」等	
吉成店	宮城/仙台市
泉崎店	宮城/仙台市
利府店	宮城/宮城郡
日本そば「丸松」	
中央店	宮城/仙台市
エスパル仙台店	宮城/仙台市
国分町店	宮城/仙台市
空港店	宮城/名取市
エスパル福島店	福島/福島市
回転すし「すし兵衛」	
利府店	宮城/宮城郡
その他	
寿松庵本町店	宮城/仙台市
寿松庵空港店	宮城/名取市
寿松庵本店	宮城/黒川郡
寿松庵向陽台店	宮城/仙台市
寿松庵結城店	茨城/結城市
味よし亭元倉店	宮城/石巻市
味よし亭八戸店	青森/八戸市
丸まつ石巻店	宮城/石巻市
かに政宗泉店	宮城/仙台市
かに政宗本町店	宮城/仙台市
かに政宗盛岡店	岩手/盛岡市
スターダスト	宮城/仙台市

(7) 従業員の状況（平成28年２月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
342（639）名	△18（△31）名

（注） 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人員（１日８時間勤務換算による月平均人数）を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
336（638）名	△17（△30）名	38.3歳	8.0年

（注） 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人員（１日８時間勤務換算による月平均人数）を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年２月29日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社七十七銀行	838,059千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	313,340
株式会社岩手銀行	236,683
株式会社三井住友銀行	193,354
三井住友信託銀行株式会社	160,000
株式会社青森銀行	151,686

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年２月29日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　6,021,112株

③ 株　主　数　6,168名

④ 大　株　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社アセットシステム	2,131,000株	35.39%
井上　啓子	363,580株	6.04%
井上　修一	180,028株	2.99%
カルラ従業員持株会	168,354株	2.80%
井上　純子	139,628株	2.32%
斎藤　京子	88,184株	1.46%
井上　善行	58,032株	0.96%
菊池　公利	42,294株	0.70%
田中　克己	34,900株	0.58%
清水　あさ子	32,064株	0.53%

（注）1. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数により算出しております。
2. 持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年２月29日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井　上　善　行	
常務取締役	伊　藤　真　市	営業本部担当
取締役	井　上　修　一	株式会社ネットワークサービス代表取締役会長
取締役	清　水　あさ子	管理本部担当 株式会社亘理ファーム代表取締役
取締役	佐　藤　秀　幸	株式会社ネットワークサービス代表取締役社長
取締役	花　舘　　達	花舘公認会計士事務所所長
常勤監査役	白　石　廣　行	
監査役	勅使河原　安夫	勅使河原協同法律事務所所長
監査役	永　山　勝　教	株式会社七十七銀行代表取締役副頭取

(注) 1. 取締役花舘達氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役勅使河原安夫氏及び永山勝教氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役勅使河原安夫氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1名)	82,500千円 (2,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	7,650千円 (4,800千円)
合　　計	9名	90,150千円

(注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当するものはありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年５月28日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年５月28日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

氏　　名	兼職先・兼職の内容
取締役　花舘　　達	花舘公認会計士事務所所長
監査役　勅使河原　安夫	勅使河原協同法律事務所所長
監査役　永山勝教	株式会社七十七銀行代表取締役副頭取

(注) 1.　当社と花舘公認会計士事務所との間では取引はございません。
2.　当社と勅使河原協同法律事務所との間では取引はございません。
3.　株式会社七十七銀行は、当社の主力銀行であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	活動状況
取締役　花舘　　達	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、社外取締役として、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
監査役　勅使河原　安夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会14回のうち12回に出席し、取締役会及び監査役会における審議、報告に際して弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、取締役会･監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役、業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。
監査役　永山勝教	当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回、監査役会14回のうち10回に出席し、取締役会及び監査役会における審議、報告に際してその豊富な知識と経験に基づいた発言を行っております。また、取締役会･監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役、業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人ハイビスカス

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,249千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,249千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正性を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正性を確保するための体制」について、取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

３事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

⑤ 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監視を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。また、内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

⑧　上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、公益通報処理規程に準じて取扱い、当該通報者に対する不当な取扱いを禁止する。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは担当部門において必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

(6) 業務の適正性を確保するための当期における主な取り組み

①　取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②　監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③　コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、グループ役職員を対象とした研修を定期的に実施しました。

④　情報セキュリティ対策として、文書やデータの管理・廃棄方法の更なる厳格化を図りました。
⑤　「財務報告に係る内部統制に関する実施計画」に基づき、内部統制評価を実施しました。
⑥　内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

(7) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

(8) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

[備　考]

1. 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,005,432**	**流動負債**	**1,658,778**
現金及び預金	634,751	買掛金	184,179
売掛金	20,020	一年内返済予定長期借入金	894,029
商品及び製品	151,595	未払金	81,308
原材料及び貯蔵品	22,631	未払費用	211,499
前払費用	81,314	未払法人税等	142,573
繰延税金資産	19,626	未払消費税等	93,197
その他	75,492	預り金	13,550
固定資産	**5,356,823**	賞与引当金	20,297
有形固定資産	**4,226,919**	ポイント引当金	2,931
建物及び構築物	2,105,618	その他	15,212
機械装置及び運搬具	70,926	**固定負債**	**1,539,787**
工具、器具及び備品	116,636	長期借入金	1,391,624
土地	1,933,738	預り敷金保証金	40,044
無形固定資産	**83,547**	資産除去債務	97,240
借地権	45,149	その他	10,877
その他	38,397		
投資その他の資産	**1,046,356**		
投資有価証券	1,083	**負債合計**	**3,198,566**
出資金	495	**純資産の部**	
長期貸付金	336,293	**株主資本**	**3,160,971**
敷金保証金	615,622	資本金	1,238,984
長期前払費用	68,842	資本剰余金	973,559
破産更生債権等	34,872	利益剰余金	978,041
繰延税金資産	56,159	自己株式	△29,614
その他	15,405	**少数株主持分**	**2,717**
貸倒引当金	△82,417	**純資産合計**	**3,163,689**
資産合計	**6,362,255**	**負債及び純資産合計**	**6,362,255**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		8,050,678
売上原価		2,513,715
売上総利益		5,536,962
販売費及び一般管理費		5,207,509
営業利益		329,452
営業外収益		121,575
受取利息	11,461	
協賛金収入	13,712	
受取賃貸料	82,140	
その他	14,260	
営業外費用		126,745
支払利息	22,577	
賃貸費用	92,899	
貸倒引当金繰入額	9,219	
その他	2,049	
経常利益		324,281
特別利益		14,318
受取補償金	4,263	
補助金収入	10,055	
特別損失		75,007
固定資産除却損	2,132	
減損損失	72,874	
税金等調整前当期純利益		263,592
法人税、住民税及び事業税	159,661	
法人税等調整額	5,127	164,789
少数株主損益調整前当期純利益		98,803
少数株主利益		346
当期純利益		98,456

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年３月１日残高	1,238,984	973,559	939,658	△29,614	3,122,587
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△60,073		△60,073
当期純利益			98,456		98,456
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			38,383		38,383
平成28年２月29日残高	1,238,984	973,559	978,041	△29,614	3,160,971

	少数株主持分	純資産合計
平成27年３月１日残高	2,371	3,124,959
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△60,073
当期純利益		98,456
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	346	346
連結会計年度中の変動額合計	346	38,729
平成28年２月29日残高	2,717	3,163,689

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称　　１社　株式会社ネットワークサービス

非連結子会社の名称等　　株式会社亘理ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等　　株式会社亘理ファーム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用対象から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のないもの：移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

・製　　品：総平均法による原価法によっております。

・商　　品：最終仕入原価法による原価法によっております。

・原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・平成10年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

・平成19年４月１日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

・平成19年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・平成19年４月１日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、平成19年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内の利用可能期間（５年）にわたり償却しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸　倒　引　当　金……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞　与　引　当　金……　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

ハ．ポ イ ン ト 引 当 金……　会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更等

該当事項はありません。

2.　表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　3,991,631千円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	420,917千円
土　　地	1,546,048
計	1,966,965千円

(上記に対応する債務)

一年内返済予定長期借入金	330,230千円
長期借入金	507,829
計	838,059千円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

株式会社亘理ファーム　　85,990千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

連結会計年度末日の発行済株式の総数　普通株式　6,021,112株

(2) 自己株式に関する事項

連結会計年度末日の自己株式数　13,755株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年5月26日定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成28年5月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日

(注)上記②の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金、長期貸付金（建設協力金）は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

長期借入金については、大部分が固定金利でありますが、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金（建設協力金）は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①　現金及び預金	634,751	634,751	―
②　売掛金	20,020	20,020	―
③　敷金・保証金	615,622	614,539	△1,083
④　長期貸付金（建設協力金）	311,736		
貸倒引当金（*1）	△47,544		
	264,192	281,910	17,718
資　産　計	1,534,587	1,551,222	16,634
①　買掛金	184,179	184,179	―
②　長期借入金（*2）	2,285,653	2,293,416	7,763
負　債　計	2,469,832	2,477,596	7,763

(*1)　長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)　１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

①　現金及び預金、②　売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　敷金・保証金、④　長期貸付金（建設協力金）

これらはその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負　債

①　買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	634,751	―	―	―
売掛金	20,020	―	―	―
敷金・保証金	160,935	173,608	152,714	128,364
長期貸付金（建設協力金）	59,910	173,242	72,270	6,313
合　計	875,618	346,850	224,985	134,678

（注３） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金(＊１)	894,029	665,240	472,732	213,286	40,366	―

（＊１） １年内返済予定の長期借入金を含めております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産　526円18銭

(2) １株当たり当期純利益　16円39銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.20％～2.05％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	91,475千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,969
時の経過による調整額	1,795
期末残高	97,240千円

貸　借　対　照　表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**967,855**	**流動負債**	**1,652,969**
現金及び預金	598,474	買掛金	184,179
売掛金	19,798	一年内返済予定長期借入金	894,029
商品及び製品	151,595	未払金	81,676
原材料及び貯蔵品	22,091	未払費用	208,415
前払費用	80,954	未払法人税等	142,197
繰延税金資産	19,626	未払消費税等	91,187
その他	75,314	預り金	13,286
固定資産	**5,340,037**	賞与引当金	20,297
有形固定資産	**4,218,981**	ポイント引当金	2,931
建物	1,978,089	その他	14,768
構築物	123,181	**固定負債**	**1,563,086**
機械及び装置	45,542	長期借入金	1,391,624
車両運搬具	23,632	預り敷金保証金	38,570
工具器具及び備品	116,636	資産除去債務	122,491
土地	1,931,898	その他	10,400
無形固定資産	**79,081**	**負債合計**	**3,216,056**
借地権	40,683	**純資産の部**	
その他	38,397	**株主資本**	**3,091,836**
投資その他の資産	**1,041,975**	資本金	1,238,984
投資有価証券	283	資本剰余金	973,559
出資金	495	資本準備金	973,559
関係会社株式	8,800	利益剰余金	908,907
長期貸付金	328,171	利益準備金	18,848
敷金及び保証金	613,643	その他利益剰余金	890,058
長期前払費用	68,842	別途積立金	66,500
破産更生債権等	34,872	繰越利益剰余金	823,558
繰延税金資産	45,756	自己株式	△29,614
その他	23,527		
貸倒引当金	△82,417	**純資産合計**	**3,091,836**
資産合計	**6,307,893**	**負債及び純資産合計**	**6,307,893**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		8,038,372
売上原価		2,547,594
売上総利益		5,490,778
販売費及び一般管理費		5,168,462
営業利益		322,315
営業外収益		120,652
受取利息	11,455	
協賛金収入	13,712	
受取賃貸料	82,140	
その他	13,343	
営業外費用		126,439
支払利息	22,577	
賃貸費用	92,599	
貸倒引当金繰入額	9,219	
その他	2,042	
経常利益		316,529
特別利益		14,318
受取補償金	4,263	
補助金収入	10,055	
特別損失		79,948
店舗閉鎖損失	252	
固定資産除却損	2,132	
減損損失	77,563	
税引前当期純利益		250,899
法人税、住民税及び事業税	158,033	
法人税等調整額	6,881	164,914
当期純利益		85,984

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年３月１日残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	797,647	882,995
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△60,073	△60,073
当期純利益						85,984	85,984
事業年度中の変動額合計						25,911	25,911
平成28年２月29日残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	823,558	908,907

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成27年３月１日残高	△29,614	3,065,925	3,065,925
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△60,073	△60,073
当期純利益		85,984	85,984
事業年度中の変動額合計		25,911	25,911
平成28年２月29日残高	△29,614	3,091,836	3,091,836

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

・市場価格のないもの：移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産

・製　　品：総平均法による原価法によっております。

・商　　品：最終仕入原価法による原価法によっております。

・原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・平成10年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

・平成19年４月１日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

・平成19年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・平成19年４月１日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、平成19年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内の利用可能期間（５年）にわたり償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ ポイント引当金…… 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更等

該当事項はありません。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,004,752千円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	420,917千円
土地	1,546,048
計	1,966,965千円

（上記に対応する債務）

一年内返済予定長期借入金	330,230千円
長期借入金	507,829
計	838,059千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

株式会社亘理ファーム 85,990千円

(4) 関係会社に対する金銭債務

買　掛　金	4,352千円
未　払　金	18,191千円

(5) 取締役に対する金銭債務

長期未払金	10,400千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	345,872千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	13,755	―	―	13,755

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動資産）

未払事業税	10,104千円
賞与引当金	7,325
その他	2,196
計	19,626千円

（固定資産）

減損損失	91,688千円
資産除去債務	36,150
貸倒引当金	26,620
長期未払金（役員退職慰労金否認）	3,359
その他	5,017
小計	162,836千円
評価性引当金	△106,431千円
計	56,404千円
繰延税金資産合計	76,031千円

（固定負債）

資産除去債務に対応する除去費用	10,648千円
小　　計	10,648千円
繰延税金資産の純額	65,382千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
（調整）	
住民税均等割	14.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
評価性引当額の増加額	9.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.7%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以後開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成28年３月１日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(4) 決算日後の法人税等の税率の変更

平成28年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年４月１日以後開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年３月１日に開始する事業年度及び平成30年３月１日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.8%に、また、平成31年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	414千円
減価償却費相当額	368千円
支払利息相当額	2千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役　員	永山勝教	当社監査役 ㈱七十七銀行 代表取締役副頭取	―	㈱七十七銀行は当社の主要借入金融機関	㈱七十七銀行からの当社資金借入(注2)	資金の返済 397,200	長期借入金（１年内返済予定含む）	838,059
						資金の借入 200,000		
						利息の支払 10,041	前払費用	632

(注) 1. 当社監査役永山勝教が代表取締役副頭取となっている㈱七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融機関との取引条件を勘案して、交渉により決定しております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	㈱亘理ファーム	農産物の栽培	直接20.0%	・役員の兼任 ・原材料の仕入	委託農産物の購入（注1)	51,222	買掛金	4,352
					債務保証 (注2)	85,990	―	―

(注) 1. ㈱亘理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。

2. 当社は、㈱亘理ファームの金融機関からの借入金につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

9. 減損損失に関する注記

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

店舗名	種類	金額
まるまつ（４店舗)、	建物	33,258千円
寿松庵（１店舗)、	構築物	1,719千円
及び転貸店舗（４店舗）	工具器具及び備品	1,068千円
	土地	41,517千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産　514円68銭

(2) １株当たり当期純利益　14円31銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年４月14日

株式会社カルラ
　取締役会　御中

監査法人ハイビスカス
指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀　　俊　介　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀　口　佳　孝　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カルラの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年４月14日

株式会社カルラ
　取締役会　御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堀　　俊　介　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堀　口　佳　孝　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第１号の規定に基づき、株式会社カルラの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月19日

株式会社カルラ　監査役会

常勤監査役　　白　石　廣　行　㊞

社外監査役　　勅使河原　安　夫　㊞

社外監査役　　永　山　勝　教　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円

総額　60,073,570円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年５月26日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のために１名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	井上善行（いのうえよしゆき） （昭和33年８月15日）	昭和63年10月　当社入社 平成元年４月　同取締役 平成14年９月　同常務取締役社長室長 平成18年５月　同専務取締役能力開発担当 平成22年５月　同専務取締役営業企画担当 平成23年５月　同専務取締役専門店営業部担当 平成24年12月　同専務取締役企画本部担当 平成25年５月　同代表取締役社長（現任）	58,032株
2	伊藤真市（いとうしんいち） （昭和34年４月２日）	平成16年５月　当社入社 平成16年８月　同総務部長 平成19年１月　同能力開発室長 平成19年５月　同執行役員総務部長 平成21年５月　同取締役管理本部担当 平成25年５月　同常務取締役管理本部担当 平成27年５月　同常務取締役営業本部担当（現任）	20,000株
3	井上修一（いのうえしゅういち） （昭和16年９月21日）	昭和44年４月　そば処丸松経営 昭和47年10月　有限会社丸松代表取締役 昭和54年10月　株式会社丸松代表取締役 平成３年３月　社名変更、当社代表取締役社長 平成25年５月　同代表取締役会長 平成26年５月　同取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ネットワークサービス代表取締役会長	180,028株
4	清水あさ子（しみずあさこ） （昭和27年８月12日）	昭和56年４月　当社入社 平成11年５月　同取締役経理部長 平成18年５月　同取締役兼執行役員経営企画室長 平成19年５月　同取締役総務・経理担当 平成20年３月　同取締役経営企画担当 平成22年５月　同取締役社長室担当 平成24年12月　同取締役企画本部担当 平成26年５月　同取締役管理本部担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社亘理ファーム代表取締役	32,064株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
5	斉藤京子（昭和26年１月24日）	昭和51年１月　当社入社 平成23年６月　同執行役員お客様対策室（現任）	88,184株
6	菊池公利（昭和35年８月24日）	昭和53年７月　当社入社 平成19年２月　同執行役員供給本部長 平成20年７月　同執行役員商品開発室長（現任）	42,294株
7	花舘達（昭和38年８月６日）	平成２年10月　朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成６年３月　公認会計士登録 平成19年12月　同退社 平成20年１月　花舘公認会計士事務所設立 平成22年５月　当社社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 花舘公認会計士事務所所長	―

（注）1. 取締役候補者　井上修一氏は、当社店舗の賃貸借契約の一部に対して、債務保証を行っております。なお、当社は同氏に対し保証料の支払いを行っておりません。

2. 取締役候補者　清水あさ子氏は、株式会社亘理ファームの代表取締役であり、当社は同社との間に、委託農産物の購入等の取引関係があります。また、当社は同社に対し、銀行借入金に対する債務保証を行っております。

3. 他の候補者と、当社との特別の利害関係はありません。

4. 花舘達氏は、社外取締役の候補者であります。同氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務に関する相当程度の知識と豊富な経験を有していることから社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって６年となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：仙台市青葉区中央一丁目１番１号
ホテルメトロポリタン仙台　４階　千代の間
電話　022-268-2525



◎交通アクセス

○JR利用の場合

JR仙台駅より徒歩で約１分

○地下鉄利用の場合

地下鉄南北線仙台駅より徒歩で約２分

○お車利用の場合

東北自動車道仙台宮城ICから仙台西道路経由で約15分

VEGETABLE OIL INK